

観光立国の実現に向けた推進体制の確立が急務

背景と課題

観光産業の推進体制

観光庁が開設（2008年10月）され、本格的に観光立国の実現に取り組む体制が整いました。今後は、総合的かつ計画的に推進する役割と責任、および実績が求められます。

一方、観光に関する法整備面においては、観光立国推進基本法に基づき、観光圏整備法が施行（2008年7月）されました。これにより、国際競争力の高い観光地づくりや、交流人口の拡大が図られることになりました。観光客の誘客という以外に、地域活性化を図る重要な契機と位置付けて取り組んでいく必要があります。

観光産業の現状

2008年の訪日外国人旅行者数の実績は835万人（前年比0.05%増）で、下半期の世界的な景気後退のなか、過去最高を記録しました。因みに、世界観光機関（UNWTO）が発表した2007年の外国人旅行者受入れ数の国際ランキングでは、日本は上位40位中28位（アジアでは6位）にとどまっており、観光立国には未だ程遠い状況です。

2008年の日本人出国者は1,599万人（対前年比7.6%減）となり、燃油サーチャージの値上げや世界的な金融危機による景気後退の影響を受けて大きく減少しました。

2007年度の日本の国際旅行収支（旅客輸送を含まない）の国際比較では、国際旅行収入は世界26位で、国際旅行支出は世界7位となっています。国際旅行収支は、△17,166百万米ドルで赤字となっており改善が求められます。

（出典：平成21年版 観光白書）

2008年度の国民一人当たりの国内宿泊数は2.44泊（対前年度比0.8%増）と推計されています。また、一人あたりの年間回数は、1.55回（対前年度比3.3%増）と推計されています。

2007年度の日本国内の総旅行消費額は前年度からほぼ横ばいの23.5兆円（対前年度比0.2%減）と推計されています。この内、訪日外国人の日本国内での旅行消費額は1.5兆円（同8.7%増）で、訪日外国人の増加に伴い前年度より増加しています。

観光産業がもたらす2007年度の経済効果は、直接の付加価値誘発効果が11.8兆円、雇用誘発効果が211万人と推計されています。さらに、間接的な効果を含めた生産波及効果は53.1兆円（国内生産額の5.6%）、付加価値誘発効果は28.5兆円（国内総生産〈名目GDP〉の5.5%）、雇用誘発効果は441万人（全就業者数の6.9%）と推計されています。

観光産業の意義

観光産業は、旅行業や宿泊業・航空を含む運輸関連産業だけではなく、飲食業や観光土産品業など多くの業種からなる裾野の広い産業で、経済波及効果は大き

く、雇用創出効果も絶大です。観光立国の実現は国や地域経済の発展にとって重要な課題であり、「国力向上」という視点をもって取り組む必要があります。また、観光産業は少子高齢化社会における経済基盤を考える上でも重要な要素です。

国民の旅行促進

国内観光旅行は、全般的に低迷しています。一因として、年次有給休暇の取得日数の減少があげられます。また、有期雇用社員が全労働人口の約3割を超える社会背景も影響していると考えられます。こういった点から観光需要を増加する取り組みは、「休暇の問題」と「労働の問題」の二つの視点を持つことが重要です。

国内観光旅行の需要喚起のためには、産業観光をはじめとする体験型ツーリズムなどのニューツーリズム創出が必要です。また、団塊世代の大量退職で潜在的な旅行需要も大いに期待されています。

一方、海外旅行の需要喚起では、日本旅行業協会（JATA）が2008年4月から「ビジット・ワールド・キャンペーン（VWC）」を展開し、日本人の海外旅行の促進（出国者数目標2,000万人）に努めています。海外旅行離れが進んでいることや、少子化の時代であることを考えると、旅行需要の喚起に如何に取り組んでいくのかが問われます。

観光産業の推進体制

我が国が観光立国を実現するには、観光庁（2008年10月発足）の役割が極めて大きなカギを握っています。

観光庁は、縦割り行政の弊害を速やかに乗り越え、省庁横断的な調整力を発揮できる体制を早急に構築すべきと考えます。そして、観光政策には国・地方・企業が三位一体となって取り組む必要があることから、観光庁には強力なリーダーシップの発揮が求められます。

観光庁は、観光立国の実現に向け、我が国の将来像を見据えた中長期的目標と目標達成のための推進戦略を早急に策定すべきと考えます。そのなかで観光庁は、観光政策の柱を①VJC（訪日外国人旅行者の増加の取組み）、②VWC（国民の海外旅行の増加の取組み）、③国民の国内旅行、に据え取組んでいくことが重要と考えます。

訪日外国人旅行の充実・強化

訪日外国人旅行者の誘客・宣伝活動は、ウェブサイトが大きく依存しています。更なる訪日外国人旅行者の増加を図るためには日本の魅力を伝えるデータの収集強化を図り、コンテンツの充実や対応言語の多様化を図る必要があります。

一方で、海外有力メディアへ意欲的な取材招請を行い、TV・雑誌・ガイドブック等を通じた訪日観光旅行の動機付けの充実・強化などに取組んでいくことも重要です。

訪日外国人旅行者の裾野を拡大する取組みでは、これまで十分に力を入れてこなかった訪日教育旅行の需要掘り起こしの強化を図っていく必要があります。併せて、受入体制の整備を進めていくことも重要な課題です。

訪日外国人旅行者の行動エリア（2004年～2006年までの間）は、関東を中心に関西・中部に集中しており、リピーター率は47.5%です。更にリピーターの増加を図っていくには、観光圏整備法に基づく取組みなどを通し、更に魅力ある観光地の形

成に努め、観光メニューの充実・強化を図っていくことが大切です。

訪日外国人の国別シェア（2007年）を見てみると、韓国（31.2%）、台湾（16.6%）、中国（11.3%）となっており、3カ国で全体の59.1%を構成しています。今後は、外国語の案内掲示板等への表記増設や、観光ガイド・ボランティア通訳などの人材養成では、訪日旅行の高成長が見込まれるこれらの国々を対象として重点的に行うことが重要です。

また、訪日外国人旅行者の受入観光施設の人材育成では、外国語教育をはじめとして文化教育や宗教上のタブー教育は、国や地方自治体による主体的な実施が求められます。

特に、2009年7月1日から中国人の個人観光査証（ビザ）の発給を条件付で緩和したことから、今後は消費環境整備に向けて「銀聯カード（中国国内の銀行がネットワークを組んで運営しているカード）」等の速やかな普及が必要です。

国内空港の受入体制の整備では、訪日外国人旅行者の出入国手続きに関し、簡素化と迅速化を図ることが重要です。今後予定されている成田国際空港以外への自動化ゲートの展開（東京国際空港、中部国際空港、関西国際空港）にあたっては、個人情報管理体制に万全を期しつつ計画的に進めていく必要があります。

また、地方空港へのチャーター便の乗り入れに関しては、迅速且つ柔軟に対応できる体制の構築や、需要拡大を図る施策の導入が求められます。具体的には、①CIQ人員体制の充実、②チャーター便の着陸料軽減の実現などです。

羽田空港の発着枠の拡大（2010年）にあたっては、地方都市へのアクセス向上を図るなど、訪日外国人旅行者の地方への誘客につなげる重要な契機とすべきです。これは、地方に住む国民の海外旅行の促進（VWC推進）の観点からも大切な施策です。

観光資源の活用と環境保全

閉塞感のある国内旅行を打開するには、新たな観光分野の開拓で観光メニューの多様化を図り、普及に努めていくことが重要です。

昨今、産業観光は新たな需要の創出と地域活性の両面から本格的な取組みが求められています。国や地方自治体、地域社会や受入企業、そして旅行会社等は、連携した取組みを図っていく必要があります。観光庁は、これを支えし、ニューツーリズム育成に尽力していくことが何よりも重要です。

観光産業は、風景や街並みを見て楽しむなど、環境資源に大きく依存しています。観光資源の適切な保護・管理は、持続的な誘客に寄与することから、風景や街並みの持つ経済価値や波及効果などを総合的に勘案した環境保全対策（ガイドライン化）の策定が大切であり、具体的な罰則の導入・強化などの措置も必要です。

国民の旅行促進

国民の海外旅行者の増加に向けた新たな取組みとして、JATAはVWCに取り組んでいます。観光庁は、VWCの課題や達成状況などをきちんと把握し、積極的に支援していくことが重要です。

VWCの推進にあたっては、特に若年層の海外旅行に対する関心を引き出す観点からも、修学旅行や教育旅行の規制緩和に向けた検討を行うことや、海外旅行促進の一環としてパスポート申請費用の引き下げや手続きの簡素化などの措置も必要です。

国民の観光旅行の増加のためには、労働者の休暇取得の促進を図ることが極めて重要です。休暇取得のための環境整備にあたっては、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進を図っていく必要があります。

航空連合は、航空への理解を深めるとともに休日増を図る観点から「空の日」の祝日化（9月20日）を提唱しており、敬老の日と秋分の日とあわせて連休取得の推進に取り組んでいます。